

はじめに

独立行政法人水資源機構は、7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。当機構では、複数のダム等において適切な防災操作を行うことにより、洪水被害の軽減に寄与するとともに、機構の保有する可搬式浄水装置を活用して被災地域への応急給水支援を行いました。また、令和元年度上半期には4つの水系において渇水となり、木曾川水系、豊川水系、吉野川水系は6月、7月の降雨により、筑後川水系は8月の台風10号、前線による豪雨により解消されました。

このように、近年、洪水や渇水が激甚化する傾向にあり、大規模な豪雨被害や渇水の深刻化などが生じています。また、平成29年5月に国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、2つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」が提言されました。これらを踏まえ当機構は第4期中期計画（平成30年度から令和3年度）を策定し、気候変動の影響を考慮しつつ高機能化のための既設ダムの施設改良等に新たに取り組むなどとしたところです。

こうした中で、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であることから、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めているところです。また、当機構が実施している種々の環境保全の取組には、持続可能な発展目標（SDGs）と関連が深いものもあり、私たちは積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していくこととしています。

なお、当機構では、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）を平成28年度から全社において運用し、各部門（事務所等）で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するようにしています。

こうした環境保全の取組の状況を多くの方々にお伝えし、当機構の環境保全に対する姿勢を知っていただくために、一事業年度の環境保全の取組等を取りまとめ毎年度公表しており、「環境報告書2019」は平成30年度に実施した環境保全の取組等を取りまとめたものです。

これからも私たちは、計画的に業務を運営しつつ、環境保全の取組を一層充実させてまいりますので、利水者の皆様をはじめ、国民の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

令和元年9月
独立行政法人 水資源機構
理事長

かなお けんじ
金尾 健司

